

2025年12月5日

各 位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 松岡 健

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

西京銀行は、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、下記の取り組みを実施しますので、お知らせいたします。

記

#### 1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026年9月30日（水）
--------	---------------

- 手形・小切手の最終振出期限を上記日付に設定します。最終振出期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。

#### 2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付終了

受付終了日	2026年9月30日（水）
-------	---------------

- 当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金は、上記日付をもって終了します。
- 入金先の口座には、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

#### 3. 手形・小切手発行終了に伴う代替手段のご案内

- 現在、手形および小切手をご利用のお客さまにおかれましては、法人インターネットバンキングによる振込やでんさいへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 お客様サポートグループ  
TEL 0120-240-606  
受付時間：平日 9:00～17:00（銀行休業日を除きます）

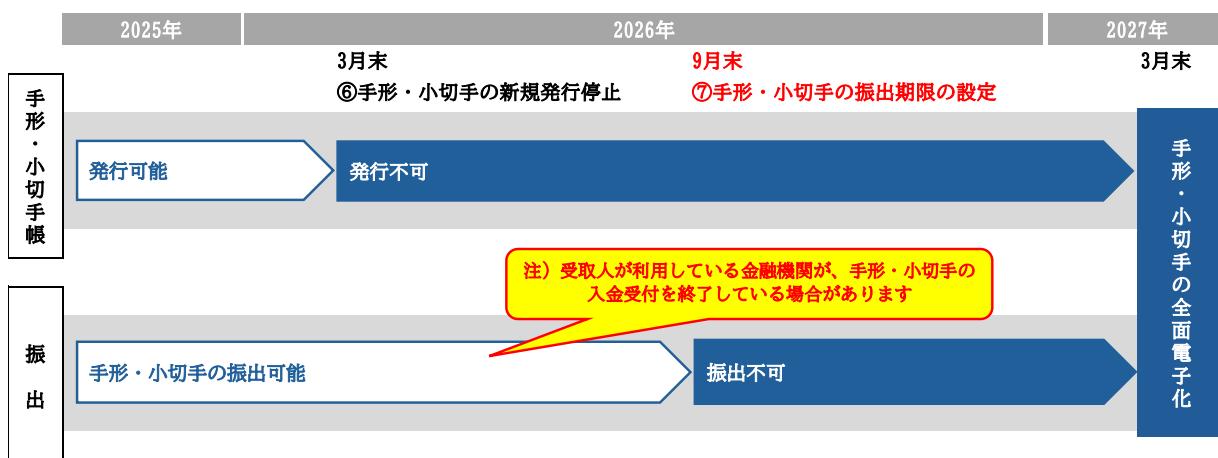
● 手形・小切手の全面的な電子化に向けた当行の取り組み状況一覧

	取り組み事項	実施時期
①当座預金（個人）新規開設の受付停止		2023年4月3日
②手形・小切手帳発行手数料引上げ		2023年4月3日
③当座預金（法人）新規開設の受付停止		2024年7月1日
④2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止		2024年10月1日
⑤当座預金の払戻請求書による出金対応開始		2024年10月1日
⑥手形・小切手帳の新規発行停止		2026年3月31日
⑦手形・小切手の振出期限の設定		2026年9月30日
⑧他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付終了		2026年9月30日

今回

● 手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール

手形・小切手を振り出ししているお客さま



手形・小切手を受取りになるお客さま

